

みやぎご当地トピック



実行委員長の齋藤常浩さん

涌谷町

真夏のとうもろこし 巨大迷路ゴールドデント 777WAKUYA

涌谷デントコーン迷路
実行委員会の委員長を務める
齋藤常浩さんにお話を伺いました。

「心から楽しんでもらえる
イベントにしたい」と話す
実行委員の皆さん



巨大迷路で夏休みの思い出づくりをサポート！

1.8ヘクタールの農地に10万本のとうもろこしで作った「真夏のとうもろこし巨大迷路ゴールドデント777WAKUYA」を8月2日(土)・3日(日)に開催します。スタンプラリーやナイト迷路など、子どもから大人まで楽しめる内容が盛りだくさんです。今年で5回目を迎えるこのイベントは、地域の魅力を発信している功績が認められ、「第29回ふるさとイベント大賞」で最優秀賞（総務大臣表彰）を受賞しました。コロナ禍で外出できなかった子どもたちに夏の思い出を——という想いから始まり、昨年は県内外から約3,200人が来場。今年は5周年を記念して迷路のデザインも募集しました。夏休みのとっておき体験として、ぜひ皆さんもご参加ください！



2024年8月のイベントの様子

真夏のとうもろこし巨大迷路ゴールドデント777WAKUYA

日時	8月3日(土)・4日(日) 10:00～15:00 (入場受付は14:00まで) ※小雨決行、雨天延期 ◎ナイト迷路は8月3日(土) 18:00～20:00 (入場受付は19:00まで)
会場	宮城県遠田郡涌谷町涌谷富沢地内圃場
駐車場	イオンスーパーセンター涌谷店 ※駐車場と会場間はシャトルバスを運行します(夜間の運行はありません)。
入場料	大人800円・中学生以下400円・幼児無料
お問い合わせ	golddent777@gmail.com

女川原子力発電所／

親子見学会

女川原子力発電所や関連施設への
親子での見学会



日時・集合場所 8月17日(日)7:45～16:30 ①宮城県庁玄関前 …… 7時45分集合
②石巻合同庁舎 …… 9時集合

定員・費用 先着25名 / 参加無料(昼食については参加者負担)

対象 宮城県内在住の小学生及び中学生とその保護者(未就学児は不可)

申し込み方法 6月30日(月)から7月22日(火)までに
みやぎ電子申請サービス(LOGOフォーム)にてお申し込みください。

原子力安全対策課 gentaia@pref.miyagi.lg.jp 022(211)2607

その他の詳細についてはQRコードからHPをご覧ください。

お申し込みはこちら



女川原子力発電所運転状況のお知らせ

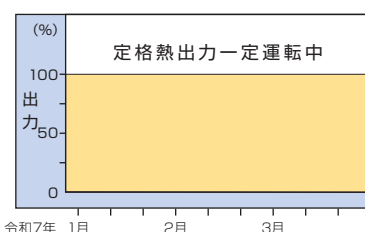
1号機

廃止措置中

◎燃料搬出作業
◎汚染状況調査等

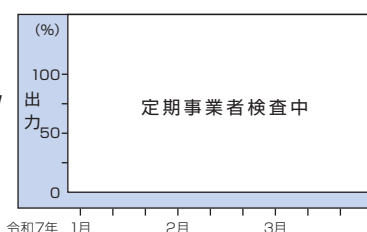
2号機

電気出力
825,000kW



3号機

電気出力
825,000kW



原子力だよりみやぎ

宮城県復興・危機管理部原子力安全対策課
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/>

原子力だよりみやぎへのご意見ご感想がありましたら、
こちらまでお寄せください。

TEL.022-211-2607 FAX.022-211-2695
E-mail:gentai@pref.miyagi.lg.jp



この広報誌は86,000部作成し1部あたりの単価は
約11円となっています。

原子力だより

みやぎ

夏号

VOL.169
SUMMER
2025



撮影地：涌谷町「真夏のとうもろこし巨大迷路ゴールドデント777WAKUYA」

02.

女川原子力発電所に対する 国の保安活動

今回は、女川原子力規制事務所の
主な業務と役割についてご紹介します。

04. 女川原子力発電所周辺の環境放射能調査結果
環境への影響は認められませんでした

06. 女川原子力発電所周辺の温排水調査結果
環境への影響は認められませんでした

08. みやぎご当地トピック

宮城県

女川原子力発電所に対する国の保安活動

～女川原子力規制事務所の取り組み～

国の原子力規制委員会の地方機関である「女川原子力規制事務所」は女川町にあります。ここでは、主に東北電力株式会社女川原子力発電所の安全規制等に係る業務をしています。

今回は原子力規制庁女川原子力規制事務所の機能と役割、日常の業務について、規制事務所の田中所長にお話を伺いました。



原子力規制庁 女川原子力規制事務所 所長 田中 孝行 氏

女川原子力規制事務所の主な業務と役割

■規制事務所が普段から取り組んでいる業務内容

1. 原子力規制検査業務

令和2年4月より新たに開始された検査制度で事業者の保安活動を対象に、当事務所の原子力運転検査官が中心となり、東北電力株式会社女川原子力発電所に常駐し年間を通して常に検査を行っています。

検査手法は、保安規定の遵守状況を確認する従来の検査から結果重視すなわちパフォーマンススペースの検査となっており、その結果を四半期ごとに取りまとめ原子力規制委員会に報告するほか、平日は毎日、原子炉施設の巡視、運転管理状況の確認、定例試験への立会い、事業者による会議の傍聴での情報収集等で発電所の保安活動の実施状況を確認しています。

原子炉施設内でトラブルが発生した場合には、昼夜問わず、初動対応として原子炉施設の状態、現場の状況等を可能な範囲で把握し、本庁関係部署と密に連絡・報告等を行います。

2. 防災対策業務

当事務所の原子力防災専門官が中心となり、東北電力株式会社女川原子力発電所が作成する原子力事業者防災業務計画及び地方自治体が作成する地域防災計画に対する指導・助言を行い、原子力防災体制の整備、維持に努め

ています。オフサイトセンターにおいては、平常時の維持・管理、万が一の場合（原子力災害時）の立ち上げ等、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

3. 地方放射線モニタリング業務

当事務所の上席放射線防災専門官が、環境モニタリングに関する国の方針を地方自治体へ、あるいは地域の要望を逆に国へ伝えたりしています。

また、関係自治体の緊急時モニタリング計画の作成または修正や東北電力株式会社女川原子力発電所が作成する原子力事業者防災業務計画の環境放射線に関する事項等の指導・助言を行っています。

さらに、関係自治体が実施する防災訓練及び研修へ参画し、測定技術の支援も行っています。

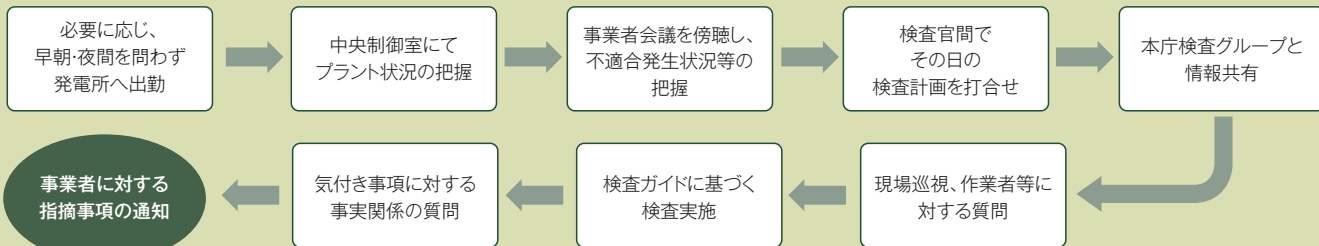
万が一の場合は、現場に駆けつけ、放射線モニタリング実施の指揮をとり、信頼性の高いデータを収集し、分析・評価します。

4. 広聴・広報業務

原子力規制の実施状況や原子力防災の状況等についての説明責任を果たし、地元自治体等の声に耳を傾ける直接的な窓口を担っています。

検査の実施

原子力運転検査官の1日の活動



原子力規制委員会の組織理念

【活動原則】

原子力規制委員会は、事務局である原子力規制庁とともに、その使命を果たすため、以下の原則に沿って、職務を遂行しております。



女川原子力発電所の近況

東北電力株式会社女川原子力発電所2号機は、平成25年12月に新規規制基準の適合性審査申請を行いその審査を経て、令和6年5月27日に安全対策工事を完了し、9月9日に燃料装荷を終了、10月29日に原子炉を起動しました。その後、原子炉内の中性子を測定する設備の一部に不具合が発生したため、点検のために原子炉を停止しましたが、その事象の再発防止対策を講じた上で、再び原子炉を起動し、11月15日に14年ぶりに発電を再開し、再稼働しました。

当事務所の原子力運転検査官も2号機の安全対策工から燃料装荷、原子炉起動及び発電の再開まで全ての検査事項の現場に立会い、保安活動の実施状況を確認しました。また、1号機は令和2年に廃止措置に着手し、現在は第1段階に位置づけられ、使用済燃料の搬出、放射線管理区域外の設備の解体撤去が進行中であること、3号機は平成23年9月から第7回定期事業者検査が継続中であることから日頃の日常検査で発電所の保安活動を確認しております。

原子力運転検査官として、所長が普段から心がけていることや仕事への考え方をおしえてください。

原子力発電所の最優先は「安全」だと思っています。「安全最優先」で事業者の活動を監視・監督しており、原子力安全・放射線安全等に影響がでないよう、日常の活動を通じてトラブルの目を未然に防ぐことが、私たちの責務です。

日頃から事業者とのコミュニケーションを取りながら、緊張感を持って原子炉施設の状態監視や事業者の保安活動の監視等の業務を行い、発電所施設の安全の確保に努めています。

今後とも、当事務所として、発電所での「安全規制」と緊急時での「防災体制」を地元自治体等と連携しながら着実に進め、私ども組織の使命でもある原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ることを念頭に業務を遂行してまいります。

〈用語解説〉

【原子力規制委員会】東京電力福島第一原子力発電所の重大事故の教訓を踏まえ、原子力利用の「推進」と「規制」を分離し、規制事務の一元化を図るとともに、専門的な知見に基づき中立公正な立場から、独立して原子力安全規制に関する業務を担う行政機関として平成24年9月19日に発足した。

【オフサイトセンター】原子力災害発生時に、国、都道府県、市町村などの関係者が一堂に会する現地対策本部として、原子力防災対策活動を調整し、円滑に推進するための拠点となる施設。JCO臨界事故の教訓を踏まえて設置された。原子力施設のある都道府県に設置される。

【地域防災計画】災害対策基本法第40条（都道府県）及び第42条（市町村）の規定に基づき、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、住民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある災害に対処するため、防災関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めた計画。都道府県知事あるいは市町村長を会長とする防災会議が作成する。

女川原子力発電所周辺の 環境放射能調査結果

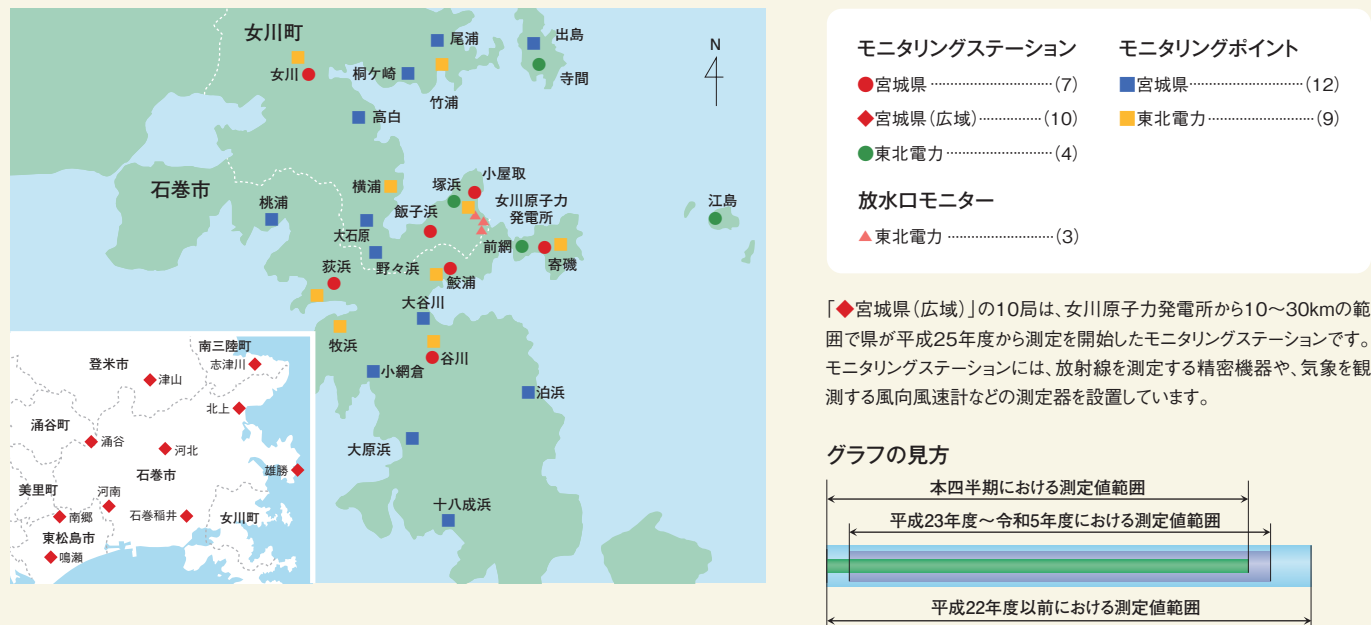
令和7年1月～
令和7年3月

令和7年1月から3月までの環境放射能調査結果を評価したところ、女川原子力発電所に起因する環境への影響は認められませんでした。

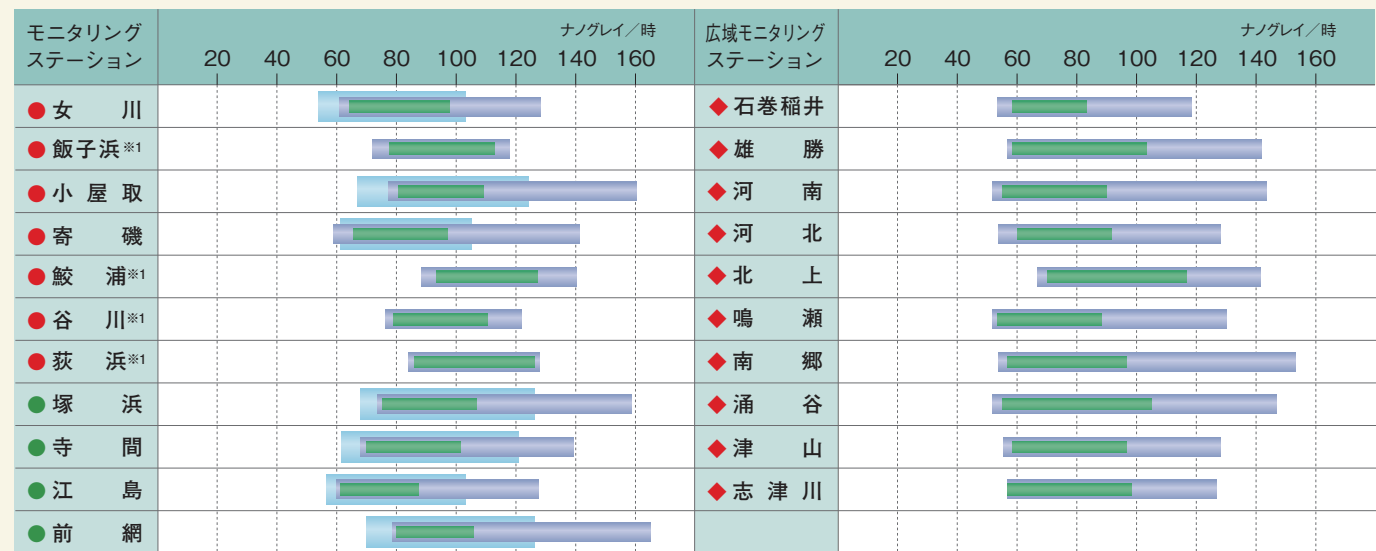
1 放射線の強さ（空間ガンマ線量率）

今期の調査結果では、下図のように東京電力（株）福島第一原子力発電所事故前における測定値の範囲内でした。

モニタリングステーション、モニタリングポイント及び放水口モニター設置地点



令和7年1月～3月の測定結果



※1：令和元年度から運用開始

用語説明

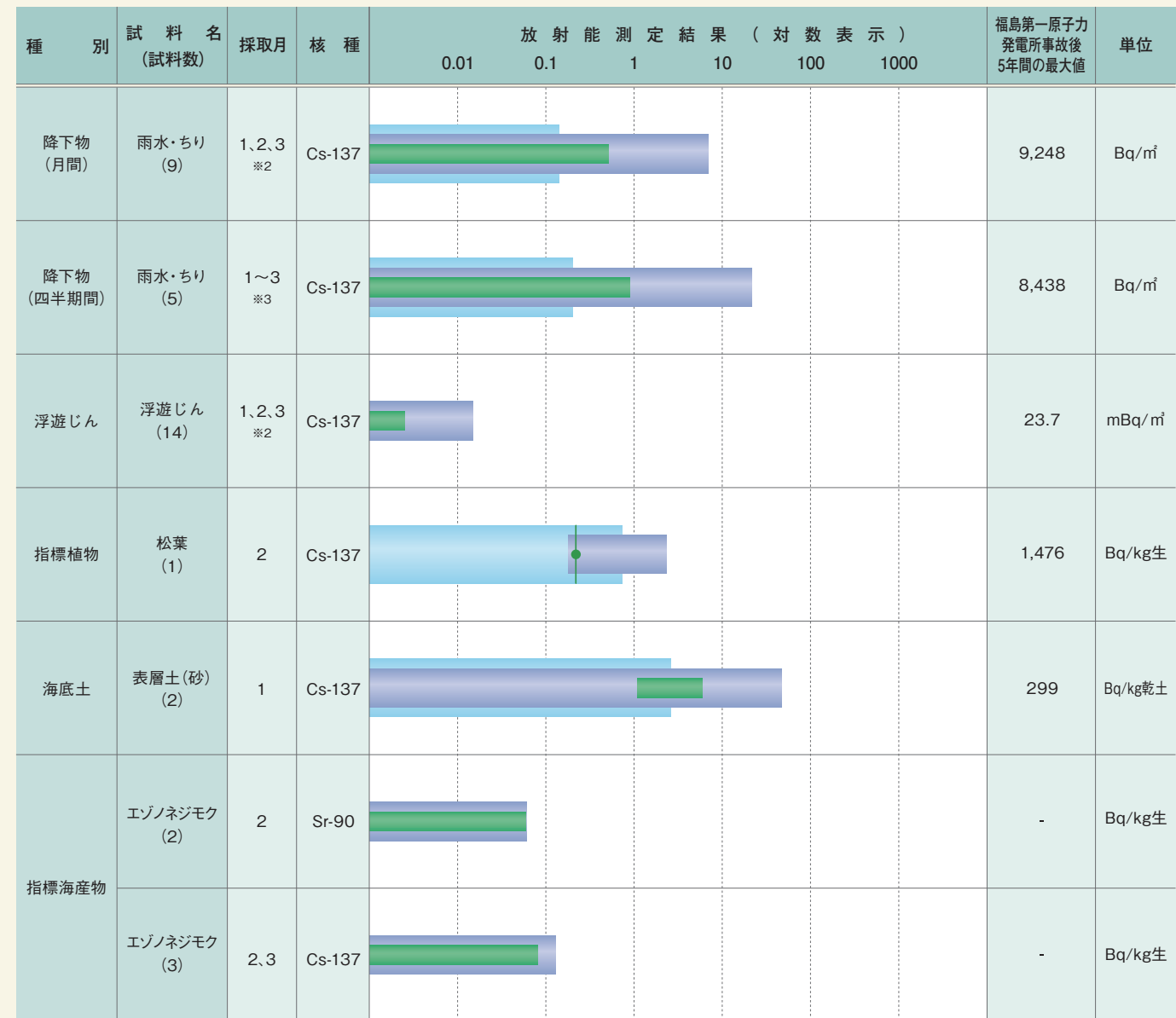
【ナノグレイ(nGy)】放射線に関する単位で、「物質や組織が放射線のエネルギーをどのくらい吸収したかを表す吸収線量の単位」をグレイ(Gy)といいます。ナノグレイ(nGy)は、その10億分の1を表します。

【ベクレル(Bq)】放射能を表す単位で、1ベクレルとは「1秒間に1個の原子が壊れ、放射線を放出すること」を表します。

2 環境試料中の放射能濃度

今期の環境試料中の放射能濃度の調査結果は、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故前の測定値の範囲を超過する試料がありましたが、事故前の測定値の範囲内まで低減している試料もあり、放射能濃度は減少傾向が見られています。なお、その超過した原因は女川原子力発電所の運転状況等から、福島第一原子力発電所事故によるものと考えられます。

令和7年1月～3月の測定結果



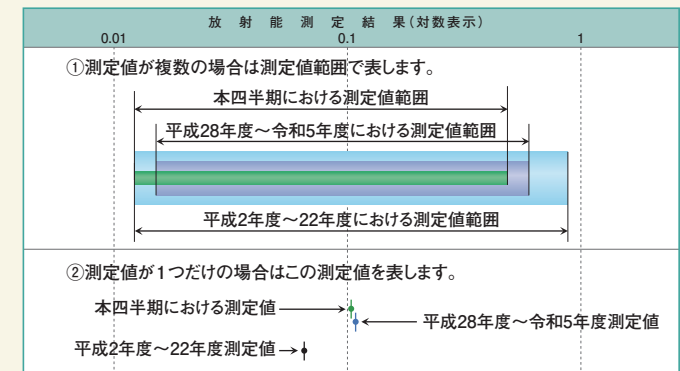
※2：1、2、3月の1ヶ月ごとに採取した結果 ※3：1～3月の3ヶ月間継続して採取した結果

令和7年1月～3月の調査で 放射性核種が検出されなかった試料とその放射性核種名

試料名	放射性核種※4
水道原水、海水	H-3
マガキ、海水	Sr-90
水道原水、マガキ、海水、ムラサキガイ	Cs-137
海水、エゾノネジモク	I-131

※4：放射性核種／H-3…トリチウム Sr-90…ストロンチウム90
Cs-137…セシウム137 I-131…ヨウ素131

グラフの見方



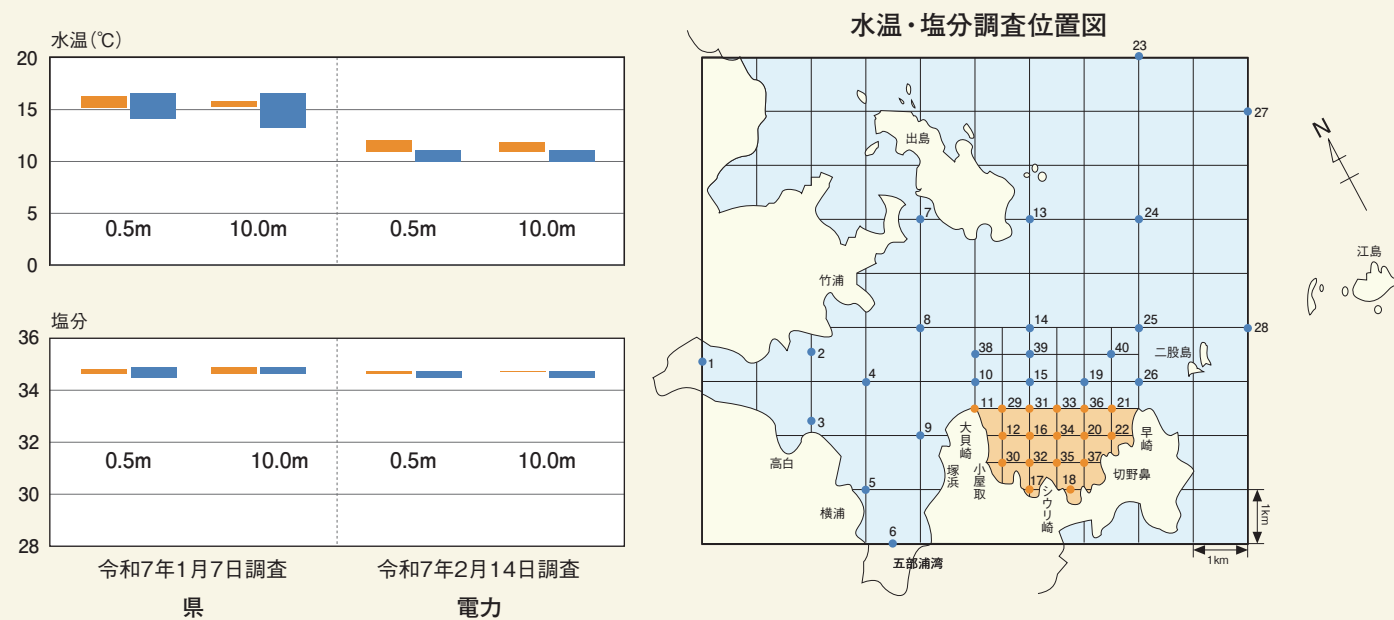
女川原子力発電所周辺の 温排水調査結果

令和7年1月～
令和7年3月

今期の調査の結果、女川原子力発電所周辺において温排水によると考えられる異常な値は、観測されませんでした。

1 水温・塩分調査

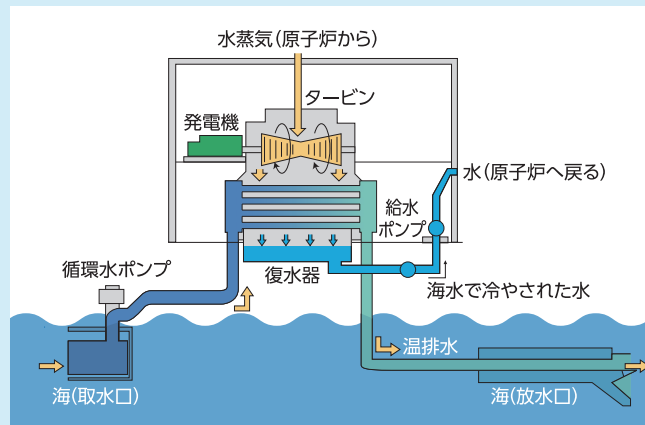
今期の調査結果から、温排水によると考えられる異常な値は、観測されませんでした。



用語説明

温排水

原子力発電所や火力発電所が稼働中の場合、蒸気力でタービンを回して電気を作っています。タービンを回した後の蒸気は、海水で冷やされて水に戻ります。この蒸気を冷やした後の海水は、取水した時の温度より少し上昇して海に戻ります。これを「温排水」と呼んでいます。温排水は、自然の海水温度よりわずかに温度が高くなっていますが、周辺の海水と混ざり合って、温度を下げながら拡散し、自然の海水温度に戻ります。女川原子力発電所では、温排水が発電所の前面海域及び周辺海域へ与える影響を把握するため、発電所の前面海域及び周辺海域の43調査点で、定期的に調査を行っています。



2 水温連続モニタリングによる水温調査

1月の前面海域（B）で過去の測定値範囲を超える高い水温（+0.2℃）が確認され、沖合から流入した黒潮系の暖水の影響によるものと考えられました。

(イ) 水温測定範囲

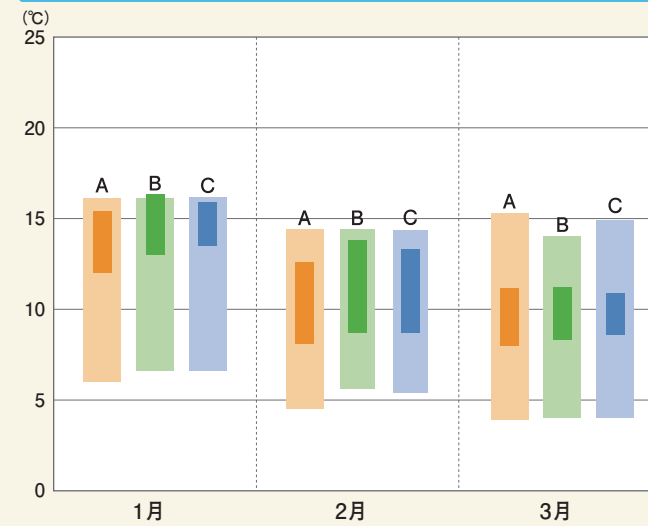
グラフの見方

水温連続モニタリングにより海水温を測定しています。

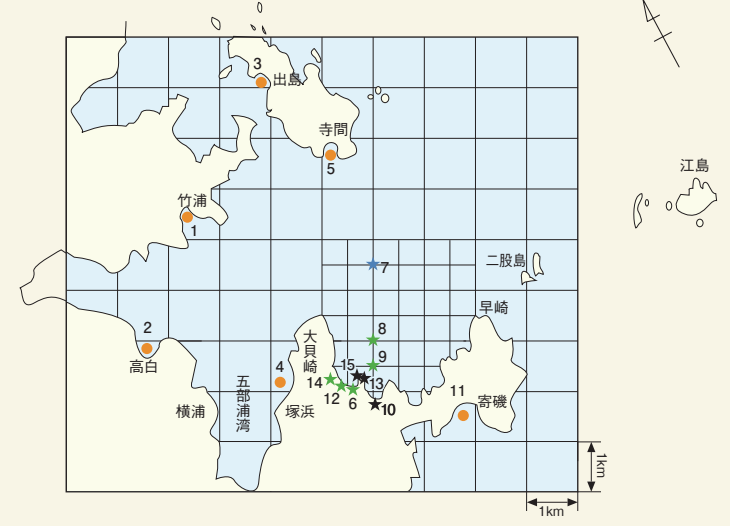


- A:女川湾沿岸(St.1～5,11) 県調査地点
- ★ B:前面海域(St.6,8,9,12,14) 東北電力調査地点
- ★ C:湾中央(St.7) 東北電力調査地点
- ★ 陸域放流前(St.10,13,15) 東北電力調査地点

令和7年1月～3月



水温調査(モニタリング)位置図



(ロ) 測定点間の水温較差

令和7年1月～3月

